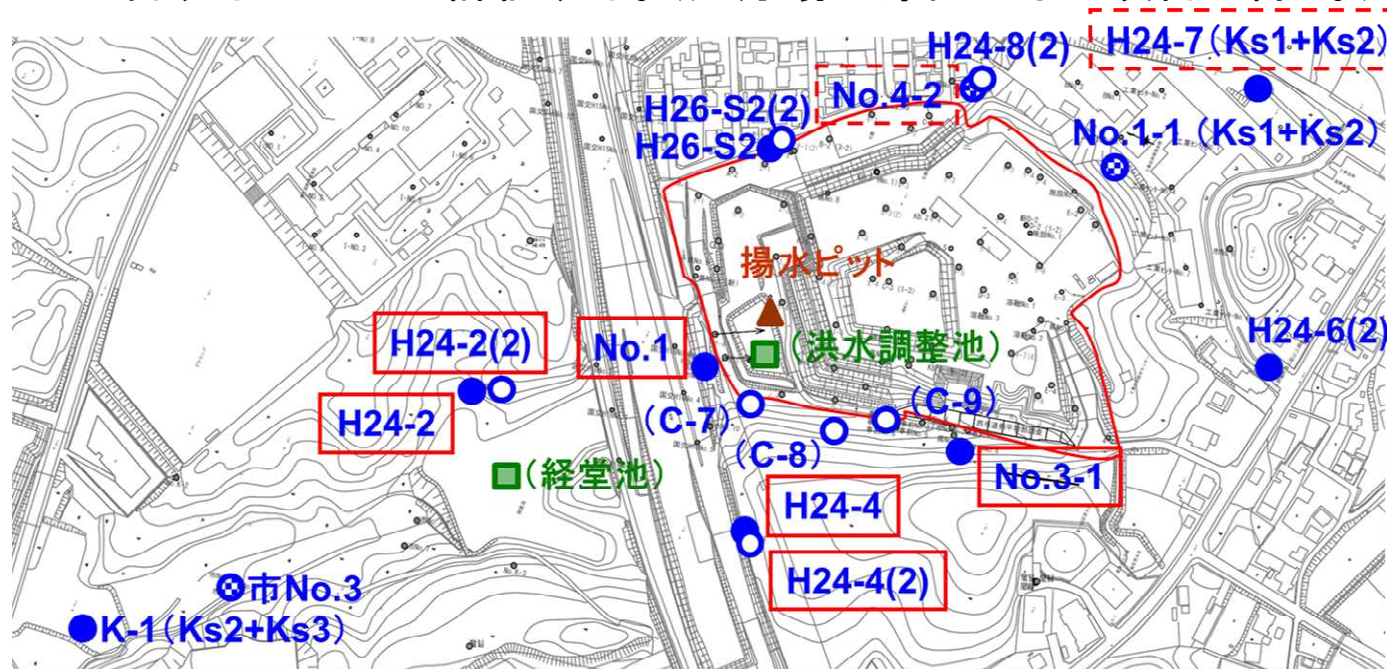


# No.3-1井戸におけるひ素の地下水 環境基準超過原因の検討について

令和2年(2020年)11月20日

# 実施計画の目標達成状況の判断について

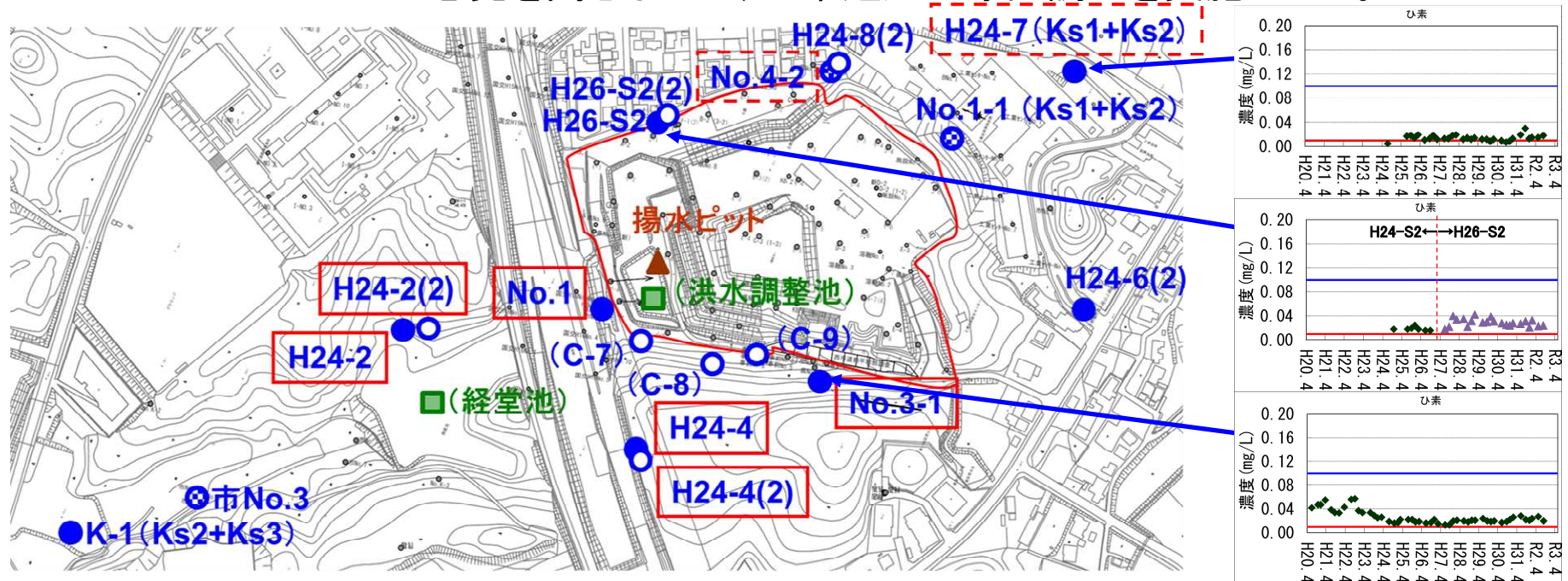
- ◆ 実施計画における生活環境保全上達成すべき目標：  
旧処分場に起因する下流地下水汚染原因となるおそれのある物質（塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサン等）によって下流地下水が環境基準を超過しないこと。
- ◆ 目標達成状況の判断：  
地下水への汚染拡散のおそれについては、旧処分場周縁の井戸の地下水水質が2年以上連続して地下水環境基準を満足することが確認されれば目標が達成されたと判断する。
- ◆ 下図の評価対象地点（赤枠）において、測定値の平均値が環境基準に2年間適合することとして評価する。（処分場が原因でない項目は除く。）





# 地下水水質の現状について(ひ素)

- ◆ 評価対象地点のうち、No.3-1でひ素の環境基準超過が継続。
- ◆ 下流のH24-4では平成24年度の調査開始以降、ひ素は一度も検出されておらず、汚染が拡大している状況にはない。
- ◆ ひ素は旧処分場の影響がないと考えられる上流側のH24-7でも平成25年度からほぼ基準超過が継続。
- ◆ No.3-1において、他の項目で対策工の効果が見られるにもかかわらず、ひ素の環境基準超過が継続していることについて、①地下水流速が遅いため処分場から流出したものが停滞している。②当地の地質に由来するものが検出されている。等の原因が考えられる。
- ◆ アドバイザーのご意見を聞きながら、基準超過の原因調査を実施したい。



# アドバイザーのご意見

アドバイザー	ご意見
小野委員	<ul style="list-style-type: none"><li>・自然由来の可能性も考えて調査を行うことが必要。</li><li>・廃棄物の影響を受けていない上流と下流の比較で考えるのがよい。</li><li>・井戸を掘削した際のボーリングコアの土壌含有量を調査して概況を調査するとよい。ひ素に加え、一般的な元素も分析すると、風化の状態等もわかる。</li><li>・基準超過地点の井戸は洗浄するとよい。</li></ul>
梶山委員	<ul style="list-style-type: none"><li>・全国各地の処分場でもひ素の検出事例があるが、原因が明らかとなったものは少ないが、自然由来が疑われる事例もみられた。</li><li>・はっきりとした結論を出すことは難しいと思うが、調査は必要である。</li></ul>
樋口委員	<ul style="list-style-type: none"><li>・処分場の水質でひ素が検出されることは多く、地質状況に基づき、自然由来かどうかを判断している事例もある。</li><li>・廃棄物の影響を受けていない上流と下流を比較して、同じなら廃棄物由来でないと言えるのではないか。</li></ul>

## 県の対応

- ・様々な超過原因の可能性を見極めるため、井戸を掘削した際のボーリングコアの土壌含有量調査を実施する。
- ・ひ素に加え、他の一般的な元素も分析する。
- ・結果を見てその後の調査等の対応案についてアドバイザーと協議する。